

新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動に影響を受けている事業者の皆さまへ

## 新型コロナウイルス対策支援制度に関する 電話での無料相談窓口のご案内

この度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、その影響を受けた三島支部エリア事業者に対する支援として、行政書士による無料電話相談を実施いたします。融資、給付金等につきましてご相談に応じます。支援制度の手続きについてお困りの方はご連絡ください。

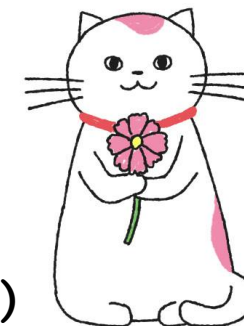
☆毎週 火・木曜日

☆午前10時～12時 午後1時～3時

☆事前予約制

☆おひとり様30分

☆期間は6月末日まで（ただし新型コロナウイルスが収束しない場合延長あり）



まずはご予約ください

連絡先 090-6677-0340 大阪府行政書士会 三島支部 総務部

受付時間 平日 午前10時～12時 午後1時～5時

- ・業務上、社会保険労務士の業務範囲につきましてはお答えできません。（雇用調整助成金等）
- ・今回は事業をされている方対象です。個人の方はご遠慮ください。
- ・三島支部エリア内（吹田市・茨木市・高槻市・摂津市・島本町）で事業をされている方、若しくは、他の地域で事業をされている三島支部エリア在住の方に限らせていただきます。
- ・今回は無料相談です。相談内で業務は受任いたしません。業務を依頼されたい方は別途、総務部にご連絡ください。

大阪府行政書士会 三島支部HP <http://mishima-legal.com/>